

たくさん ともだち つくろうよ!!

ること。

◇**特別な場合** 前述の理由のほか、明らかに家庭で児童の保育ができないと町長が認めた場合。

自由契約児 前記にあてはまらない場合であっても、定員に余裕のある保育園では、3歳以上児に限り自由契約児として入園が可能です。

■**申し込み方法** 各保育園、子育て支援課で8月12日(月)から配布する入所申込書に記入して申し込んでください。

■**申込書受付場所** 居住地にかかわらず、希望する園、または子育て支援課に申込書とその他の必要書類を提出してください。

■**受付期間** 8月26日(月)～9月13日(金)(土曜日・日曜日は除く。)

■**申し込みに必要な書類** 各種証明用紙は各保育園、子育て支援課にあります。

- ①保育所入所申込書
- ②家庭で保育ができないことを証明する書類(入園する児童の父母および65歳未満の同居の祖父母が対象)
- ③平成25年分所得税の源泉徴収票、確定申告をする方は確定申告書の控え(いずれもコピー可。入園する児童の父母および同一生計で家計の中心となる祖父母が対象)
※平成25年分所得税関係書類は保育園入園受付期間中には発行されませんので、発行されしだい各保育園または子育て支援課へ提出してください。
- ④平成25年度市町村民税課税証明書または納税通知書
※平成25年1月1日現在、阿久比町に住んでいなかった方のみが対象です。(入園する児童の父母および同一生計で家計の中心となる祖父母が対象)
- ⑤保育料口座振替依頼書(あいち知多農協)用紙は各保育園、子育て支援課にあります。
※自由契約児で申し込む場合は前記の②～④の書類は不要です。

■申し込みにあたって

◇申込書は、受付期間中に不備がないよう提出してください。ただし、平成25年分所得税関係の書類は受付期間終了後の提出になります。

◇3歳未満児は、定員と入所する園児数に応じて、保育園を指定する場合があります。

◇3歳未満児の入所申し込みの場合、平成26年4月以降に仕事が決まっていない方の申し込みはできませんので、ご了承ください。(母子家庭は除く。)

◇保育料は、入園する児童の保護者の平成25年分所得税額と平成25年度市町村民税額により決定します。(自由契約児は月額27,000円です。)

◇保育料の支払いは、あいち知多農協本支店による口座振替になりますので口座を持っていない方は開設してください。

◇保育を必要とする児童については、年度途中でも申し込みを受け付けています。

■見学について

見学会を次のとおり行います。事前の申し込みなどは必要ありません。

中部保育園【☎(48)0504】は、随時見学希望の受け付けを行いますので、問い合わせください。

■問い合わせ先

子育て支援課 ☎(48)1111 (内226)

保育園名	日 時
宮津保育園	8月7日(水)午前9時30分～午前11時
草木保育園	8月8日(木)午前9時30分～午前11時
東部保育園	8月8日(木)午前9時～午前11時
城山保育園	8月8日(木)午前9時30分～午前11時
南部保育園	8月9日(金)午前9時～午前11時
英比保育園	8月9日(金)午前9時30分～午前11時